

野良猫に餌 是か非か

野良猫に避妊去勢手術をして管理し、住民トラップルを防ぐ「地域猫」の成果が報告された(下京区)



野良猫に餌を与えることは是か非か——。野良猫の保護に取り組む市民や弁護士が7日、京都市が制定をめざす「動物による迷惑の防止に関する条例(仮称)」について話し合う集会を下京区で開いた。無責任な餌やりを禁じた条例案について、「問題の解決にならない」と指摘する内容で、約180人が参加した。

京都市の「禁止」条例制定巡り集会

条例案は、無責任な給餌をしたり、残飯ごみを放置したりすること、周辺の生活環境が損なわれている場合は勧告・命令を行い、違反した場合は過料を科す内容。野良猫を保護している人たちからは「猫の餓死を待つ、事実上の殺処分ではないか」「どんな給餌が無責任なのか、わかりにくい」などの意見があった。

野良猫を減らす取り組みとして、野良猫に避妊去勢手術をし、住民たちが管理する「地域猫」が注目されている。集会では、「地域猫」で苦情を減らすことに成功した新宿区保健所(東京)の元職員、高木優治さんが報告した。「保健所職員は猫の被害に悩む人と餌を与える人から相談を受けた。餌を与えた人が追いかけられたり怒鳴られたり、トラブルも多い」という。

「地域猫」の活動は京都市にもあり、町内会などの同意を得られれば無料で避妊去勢手術をしててくれる。高木さんは「餌を与える人は野良猫の事情をよく知っている

と指摘した。

集会を主催した「THEペット法塾」の植田勝博弁護士は、「責任な餌やり」というが、自腹を切って個人で野良猫に手術を受けさせている人も多い。条例案はそんな人も追い込んでしまう」と見直しを求める。活動をともにする吉田真澄弁護士は「条例案は猫を捨てる人の問題には何も触れていない。これでは解決につながらない」と話した。

市保健医療課は取材に対し、「野良猫の糞尿被害の相談は毎年数百件ある。理解を得るためにも、動物とかかわる人の行動にモラルと責任を求めることが必要。給餌のルールを市民に知らせ、適切な給餌をしている人が活動を妨げられないよう努めたい」としている。市によると、昨年12月15日から今1月14日までパブリックコメントを募集したところ、約3千通の意見が寄せられた。条例案は市議会2月定例会に提案される予定。

(田中亮子)